

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

406-7
12/9/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリュネIF

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

二つの
平和宣言

67回目の
原爆忌

底流に核の「非人道性」への怒り

「長崎宣言」は、NWC(核兵器禁止条約)、 非核兵器地帯を提唱

67回目の原爆忌を迎え、広島・長崎では平和宣言が発表された。両宣言は、核兵器の破壊力と非人道性を強く告発した。長崎宣言は、核兵器廃絶のために「NPTを越える新たな仕組み」が求められているとし、核兵器禁止条約と非核兵器地帯の促進を提唱した。これと対照的に、野田佳彦首相は、式典挨拶で、日本が果たすべき役割として「核兵器のない世界」をめざして行動する情熱を世界中に広めること」を呼びかけたが、具体性には乏しいものであった。

NPTを越えた新たな仕組みを一長崎宣言

広島、長崎の平和宣言を2～3ページに資料として再掲する。

広島宣言は、被爆者の手記を通して、瞬時にして街を破壊し、あらゆる生命を抹殺する核兵器の非人道性を切々と訴え、「自らの体験を語り、怒りや憎しみを越え、核兵器の非人道性を訴え、核兵器廃絶に尽力してきた」被爆者の「切なる願いを世界に伝えたい」とした。なお広島市は、この夏から、高齢化する被爆者の体験と願いを受け継ぐべく伝承者養成事業¹を開始している。一方、長崎宣言は、国際赤十字・赤新月運動の核兵器廃絶への決議²や、12年5月のNPT再検討会議第1回準備委員会での16か国による共同声明³など、核兵器の非人道性の認識が、ようやく国際的に高まりつつあることにふれ、これが被爆者を初めとした広島・長崎の年来の訴えに通底するものであると評価した。

さらに長崎宣言は、「いまだ1万9千発もの核兵器がある現実」を見据え、「核兵器による攻撃はもちろん、開発から配備にいたるまですべてを明確に禁止せねばならない」とし、そのために「核不拡散条約(NPT)を越える新たな仕組みが求められている」ことを強調した。

長崎宣言はその具体的方策として2つのこと

をあげた。第1は、2010年NPT再検討会議の最終文書で初めて言及された核兵器禁止条約である。宣言は、「国際社会はその締結に向けて具体的な一步を踏み出すべき」であるとしている。

もう一つの方策は「非核兵器地帯」である。長崎市などが北東アジア非核兵器地帯構想を「いくどとなく日本政府に求めてきた」⁴ことを踏まえ、宣言は「北朝鮮の核兵器をめぐる深刻な事態の打開に挑み、同構想を日本政府として打ち出すべきであると強調した。平和宣言が、北東アジア非核兵器地帯の促進について、ここまで踏み込んで主張したことは画期的である。また、宣言は長崎大学における核兵器廃絶研究センター

今号の内容

8月—二つの平和宣言

米・NZ「防衛協力拡大」を宣言

<資料>ワシントン宣言(全訳)

【図説】地球上の核弾頭全データ

<資料>オスプレイの低空飛行訓練
—米空軍の環境評価書から

【連載】被爆地の一角から(65)

「『原発＝抑止力』論を駁す」 土山秀夫

9月15日号は休みます。次号は10月1日号です。

(RECNA)の開設を機に、情報や提案を発信して
いく被爆地の使命を改めて強調した。

具体性のない首相挨拶

一方、野田首相は、二つの平和祈念式典の挨拶で、「唯一の戦争被爆国として核兵器の惨禍を体験した我が国は、人類全体に対して、地球の未来に対して、崇高な責任を負って」いるとした。その上で、「核兵器のない世界」を目指して「行動」する情熱を、世界中に広めていくことを強調した。しかし、その中身として具体的に触れたことは、米露の新START発効、国連総会に提出した核軍縮日本決議の採択だけで、時間枠を伴ったロードマップのない抽象論であり、「行動する情熱」を感じさせるものではなかった。

放射能に脅かされない社会を

福島事態とエネルギー政策の在り方に関して、広島宣言は、日本政府に「市民の暮らしと安全を守るためのエネルギー政策を一刻も早く確立」することを求めた。一方、長崎宣言は、「放射能に脅かされることのない社会を再構築するための新しいエネルギー政策の目標と、そこに至

る明確な具体策を示す」ことを求めた。野田首相は、「脱原発依存の基本方針の下、中長期的に国民が安心できるエネルギー構成の確立を目指します」と述べた。1年前、菅首相が、「これまでの安全神話を深く反省し、原発に依存しない社会をめざしていきます」と述べたのに比べ、「中長期的」という修飾詞が加えられたことによって後退した印象を与えるものであった。近く策定される新たなエネルギー・環境戦略において、「脱原発依存」がどのような時間枠で明示されるかを注視したい。

広島、長崎平和宣言は、「3.11」による放射能汚染の脅威を自らのこととして受け止めつつ、「核」が持つ非人道性への痛切な思いを発信し続けている。日本政府は、宣言に込められた被爆地からの熱い思いを、いかにして「核兵器ゼロ」と人々の生命に脅威を与えないエネルギー源の追求という政策に形づくるのかという観点から、具体的行動に取り組むべきである。

(湯浅一郎)M

注

- 1 www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/00000000000000/1336739507362/files/haihu2.pdf
- 2 本誌390号(2011年12月15日)に全訳。
- 3 本誌405号(2012年8月1日)に全訳。
- 4 本誌382-3号(2011年9月1日)。

【資料1】広島平和宣言

1945年8月6日8時15分、私たちの故郷は、一発の原子爆弾により灰じんに帰りました。帰る家や慣れ親しんだ暮らし、大切に守ってきた文化までもが失われてしまいました。——「広島が無くなっていった。何もかも無くなっていった。道も無い。辺り一面焼け野原。悲しいことに一目で遠くまで見える。市電の線路であろう道に焼け落ちた電線を目安に歩いた。市電の道は熱かった。人々の死があちこちにあった。」——それは、当時20歳の女性が見た街であり、被爆者の誰もが目の当たりにした広島姿です。川辺からは、賑やかな祭り、ボート遊び、魚釣りや貝掘り、手長えびを捕る子どもたちの姿も消えてしまいました。

そして原爆は、かけがえのない人の命を簡単に破壊してしまいました。——「警防団の人と一緒にトラックで遺体の収容作業に出る。少年の私は、足首を持つように言われ、つかむが、ズルッと皮がむけて握れない。覚悟を決めて指先に力を入れると、滴が垂れた。臭い。骨が握れた。いちにのさんでトラックに積んだ。」——この当時13歳の少年の体験のように、辺り一面は、無数の屍が重なり、声にならない呻き声の中、息のない母親のお乳を吸

い続ける 幼児、死んだ赤子を抱き締め虚ろな顔の母親など、正に生き地獄だったのです。

当時16歳の少女は、大切な家族を次々と亡くしました。——「7歳だった弟は、被爆直後に全身火傷で亡くなり、ひと月後には、父と母、そして13歳の弟と11歳の妹が亡くなりました。唯一生き残った当時3歳の弟も、その後、癌で亡くなりました。」——広島では、幼子からお年寄りまで、その年の暮れまでに14万人もの尊い命が失われました。

深い闇に突き落とされたヒロシマ。被爆者は、そのヒロシマで原爆を身を以て体験し、後障害や偏見に苦しみながらも生き抜いてきました。そして、自らの体験を語り、怒りや憎しみを乗り越え、核兵器の非人道性を訴え、核兵器廃絶に尽力してきました。私たちは、その辛さ、悲しさ、苦しみと共に、その切なる願いを世界に伝えたいのです。

広島市はこの夏、平均年齢が78歳を超えた被爆者の体験と願いを受け継ぎ、語り伝えたいという人々の思いに応え、伝承者養成事業を開始しました。被爆の実相を風化させず、国内外のより多くの人々と核兵器廃絶に向

けた思いを共有していくためです。世界中の皆さん、とりわけ核兵器を保有する国の為政者の皆さん、被爆地で平和について考えるため、是非とも広島を訪れてください。

平和市長会議は今年、設立30周年を迎えました。2020年までの核兵器廃絶を目指す加盟都市は5,300を超え、約10億人の市民を擁する会議へと成長しています。その平和市長会議の総会を来年8月に広島で開催します。核兵器禁止条約の締結、さらには核兵器廃絶の実現を願う圧倒的多数の市民の声が発信されることになります。そして、再来年の春には、我が国を始め10の非核兵器国による「軍縮・不拡散イニシアティブ」の外相会合も開催されます。核兵器廃絶の願いや決意は、必ずや、広島を起点として全世界に広がり、世界恒久平和に結実するものと信じています。

2011年3月11日は、自然災害に原子力発電所の事故が重なる未曾有の大惨事が発生した、人類にとって忘れ難い日となりました。今も 苦しい生活を強いられながらも、前向きに生きようとする被災者の皆さんの姿は、67年前のあの日を経験したヒロシマの人々と重なります。皆さん、必ず訪れる明日への希望を信じてください。私

たちの心は、皆さんと共にあります。あの忌まわしい事故を教訓とし、我が国のエネルギー政策について、「核と人類は共存できない」という訴えのほか様々な声を反映した国民的議論が進められています。日本政府は、市民の暮らしと安全を守るためのエネルギー政策を一刻も早く確立してください。また、唯一の被爆国としてヒロシマ・ナガサキとを共有し、さらに、私たちの住む北東アジアに不安定

な情勢が見られることをしっかり認識した上で、核兵器廃絶に向けリーダーシップを一層発揮してください。そして、原爆により今なお苦しんでいる国内外の被爆者への温かい支援策を充実させるとともに、「黒い雨降雨地域」の拡大に向けた政治判断をしてください。

私たちは、今改めて、原爆犠牲者の御霊に心から哀悼の誠を捧げるとも

に、この広島を拠点にして、被爆者の体験と願いを世界に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に全力を尽くすことを、ここに誓います。

平成24年(2012年)8月6日
広島市長 松井 一實

www.city.hiroshima.lg.jp/www/content/0000000000000/1110537278566/index.html

【資料2】長崎平和宣言

人間は愚かにも戦争をくりかえしてきました。しかし、たとえ戦争であっても許されない行為があります。現在では、子どもや母親、市民、傷ついた兵士や捕虜を殺傷することは「国際人道法」で犯罪とされます。毒ガス、細菌兵器、対地雷など人間に無差別に苦しみを与え、環境に深刻な損害を与える兵器も「非人道的兵器」として明確に禁止されています。

1945年8月9日午前11時2分、アメリカの爆撃機によって長崎に一発の原子爆弾が投下されました。人間は熱線で黒焦げになり、鉄のレールも折れ曲がるほどの爆風で体が引き裂かれました。皮膚が垂れ下がった裸の人々。頭をもがれた赤ちゃんを抱く母親。元気そうにみえた人々も次々に死んでいきました。その年のうちに約7万4千人の方が亡くなり、約7万5千人の方が負傷しました。生き残った人々も放射線の影響で年齢を重ねるにつれて、がんなどの発病率が高くなり、被爆者の不安は今も消えることはありません。

無差別に、これほどむごく人の命を奪い、長年にわたり人を苦しめ続ける核兵器がなぜいまだに禁止されていないのでしょうか。

昨年11月、戦争の悲惨さを長く見つめてきた国際赤十字・赤新月運動が人道的な立場から「核兵器廃絶へ向かって進む」という決議を行いました。今年5月、ウィーンで開催された「核不拡散条約(NPT)再検討会議」準備委員会では、多くの国が核兵器の非人道的性に言及し、16か国が「核軍縮の人道的側面に関する共同声明」を発表しました。今ようやく、核兵器を非人道的兵器に位置付けようとする声が高まりつつあります。それはこれまで被爆地が声の限り叫び続けてきたことでもあります。

しかし、現実はどうでしょうか。

世界には今も1万9千発の核兵器が存在しています。地球に住む私たちは数分で核戦争が始まるかもしれない危険性の中で生きています。広島、長崎に落とされた原子爆弾よりもはるかに凄まじい破壊力を持つ核兵器が使われた時、人類はいったいどうなるのでしょうか。

長崎を核兵器で攻撃された最後の都市にするためには、核兵器による攻撃はもちろん、開発から配備にいたるまですべてを明確に禁止しなければなりません。「核不拡散条約(NPT)」を越える新たな仕組みが求められています。そして、すでに私たちはその方法を見いだしています。

その一つが「核兵器禁止条約(NWC)」です。2008年には国連の潘基文事務総長がその必要性を訴え、2010年の「核不拡散条約(NPT)再検討会議」の最終文書でも初めて言及されました。今こそ、国際社会はその締結に向けて具体的な一歩を踏み出すべきです。

「非核兵器地帯」の取り組みも現実的で具体的な方法です。すでに南半球の陸地のほとんどは非核兵器地帯になっています。今年は中東非核兵器地帯の創設に向けた会議開催の努力が続けられています。私たちはこれまでも「北東アジア非核兵器地帯」への取り組みをいくどとなく日本政府に求めてきました。政府は非核三原則の法制化とともにこうした取り組みを推進して、北朝鮮の核兵器をめぐる深刻な事態の打開に挑み、被爆国としてのリーダーシップを発揮すべきです。

今年4月、長崎大学に念願の「核兵器廃絶研究センター(RECNA)」が開設されました。「核兵器のない世界」を実現するための情報や提案を発信し、ネットワークを広げる拠点となる組織です。「RECNA」の設立を機に、私たちはより一層力強く被爆地の使命を果たしていく決意です。

核兵器のない世界を実現するためには、次世代への働きかけが重要です。明日から日本政府と国連大学が共催して「軍縮・不拡散教育グローバル・フォーラム」がここ長崎で始まりま

す。核兵器は他国への不信感と恐怖、そして力による支配という考えから生まれました。次の世代がそれとは逆に相互の信頼と安心感、そして共生という考えに基づいて社会をつくり動かすことができるように、長崎は平和教育と国際理解教育にも力を注いでいきます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故は世界を震撼させました。福島で放射能の不安に脅える日々が今も続いていることに私たちは心を痛めています。長崎市民はこれからも福島に寄り添い、応援し続けます。日本政府は被災地の復興を急ぐとともに、放射能に脅かされることのない社会を再構築するための新しいエネルギー政策の目標と、そこに至る明確な具体策を示してください。原子力発電所が稼働するなかで貯め込んだ膨大な量の高レベル放射性廃棄物の処分も先送りできない課題です。国際社会はその解決に協力して取り組むべきです。

被爆者の平均年齢は77歳を超えました。政府は、今一度、被爆により苦しんでいる方たちの声に真摯に耳を傾け、援護政策のさらなる充実に努力してください。

原子爆弾により命を奪われた方々に哀悼の意を表するとともに、今後とも広島市、そして同じ思いを持つ世界の人たちと協力して核兵器廃絶に取り組んでいくことをここに宣言します。

2012年(平成24年)8月9日
長崎市長 田上 富久

www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/peace/japanese/appeal/

米・NZ、防衛協力拡大を宣言

「海洋安保」で連携、「抑止力」とは一線

ニュージーランド(NZ)のジョナサン・コールマン国防相と米国のレオン・パネッタ国防長官は6月19日、ワシントンの米国防総省で会談し、両国の防衛協力に関する宣言(「ワシントン宣言」、5ページ・資料に全訳)に署名した。

NZの政策を反映した「協力」

NZは米国、豪州との間でANZUS条約¹を結んできたが、85年2月、米海軍の核兵器搭載可能な駆逐艦「ブキャナン」の寄港を拒否した。理由は、同艦が「核兵器を搭載していない確証が得られない」というものであった。87年にはこの政策を法制化し、原子力推進艦と核搭載艦の入港、入域を禁止する「非核法」²が成立した。

85年の入港拒否に対し、米国は、ANZUSの下でのNZに対する安全保障義務を凍結、今日にいたっている(条約自体は現在も存続)。

2000年6月、NZ政府は「防衛政策の枠組み」を公表した。同文書は、安全保障における軍事力の役割を低減し、防衛と外交の緊密な連携を追求する「包括的アプローチ」と専守防衛の態勢を定式化するとともに、国連中心の多国間主義の重視と非核政策の堅持を確認した³。

ワシントン宣言は、「ブキャナン」入港拒否以来凍結された両国の防衛協力を再構築することを意図するものであるが、NZの基本政策は堅持されている。「付属文書」には、重点協力事項として、海洋安全保障や人道支援・災害救助、平和維持活動などが挙げられている。これらは上記の「枠組み」に整合する活動である。

防衛協力の「制約と限界」示す

NZは近年、アフガンでの国際治安支援部隊(ISAF)への派遣や海賊対策など海洋安保活動への参加などを通じて、多国的枠組みの中で米軍と行動を共にする機会を増やしてきた。今年行われた「環太平洋合同演習(リムパック)2012」(6月29日から8月3日、22か国)⁴には、84年以来28年ぶりにNZ軍が参加、フリゲート艦「テ・カハ」、補給艦「エンデヴァー」、P-3K哨戒機、陸軍の歩兵部隊を派遣した⁵。

こうした動きを、アジア太平洋を重視し「演習とローテーションによるプレゼンス」を確保するという米軍の戦略に、NZもまた組み込まれつ

つあると見ることもできる。しかし「ワシントン宣言」は少なくとも現段階では、NZの基本政策にそった、防衛協力の制約と限界を示すものとして機能しうることに注目しておきたい。

ちなみに、米国はリムパックに参加した外国軍艦船のうちNZ海軍の2隻には真珠湾の軍港への入港を認めなかった。NZ艦船は民間船舶が利用するホノルル港に停泊した。米国防総省の報道官は「両国は現存する制約の範囲内で協力を続けているのであり、その制約にはNZ海軍艦船は米軍港に寄港を許されないというものも含まれる」として、これがNZ非核法を念頭に置いた措置であることを示唆した⁶。

「同盟の抑止力」とは一線

今年4月27日の日米安全保障協議委員会(2+2)の共同発表は、「同盟の抑止力が動的防衛力の発展及び南西諸島を含む地域における防衛態勢の強化といった日本の取組によって強化されることを強調」した。オーストラリアには米海兵隊のローテーション配備が始まっている。

NZはこのようなあり方と一線を画した防衛協力の道を歩もうとしている。ワシントン宣言には「ANZUS同盟」、「抑止力」という言葉は一度も使われない。

コールマン国防相は、ワシントン宣言はANZUSを復活させるものではなく、自立的外交政策は変わらないと強調した⁷。また、野党労働党の外交問題スポークスマンのフィル・ゴフ氏は、この宣言の署名を歓迎しつつ、「NZが、米英豪も含めて他国の立場にただ従うだけの時代はとうに終わっている」とし、ANZUSへの復帰を含めた軍事同盟への参加はNZが独自の立場を取ることを妨げるものだと声明した⁸。(吉田遼) ㊦

注

- 1 「オーストラリア、ニュージーランド及び米合衆国の間の安全保障条約」(1952年4月29日発効)。
- 2 「1987年ニュージーランド非核地帯、軍縮及び軍備管理法」(87年6月8日成立)。
- 3 本誌第196号(03年10月1日)及び200号(03年12月15日)。
- 4 www.cpf.navy.mil/rimpac/2012/
- 5 NZ国防軍による報道発表(12年8月2日)。
- 6 「星条旗新聞」、12年7月3日。
- 7 「ニュージーランド・ヘラルド」、12年6月20日。
- 8 「フェアファックス・ニュージーランド・ニュース」、12年6月20日。

【資料】アメリカ合衆国とニュージーランドの間の防衛協力に関するワシントン宣言

2012年6月19日、ワシントン

アメリカ合衆国国防総省とニュージーランド国防省及び国防軍(以下、集合的に「当事者」と呼ぶ)は、

- a. 将来の実際的協力と政治対話を形にするための新しい米国とニュージーランドの戦略的パートナーシップを確立した2010年11月のウェリントン宣言を再確認し、
- b. 両国が共有する安定した平和なアジア太平洋地域への関与と、非伝統的な安全保障上の今日的課題を含む、地域の防衛及び安全保障問題に対処する共通のアプローチに基づく、当事者間の強い防衛関係を再確認し、
- c. より緊密な二国間の防衛及び安全保障協力を促進し強化するという長期的な目的を再確認し、
- d. 当事者間にすでに存在する、共通の利益に関わる諸領域と相互の利益に資する実際的協力を認識し、
- e. 現存する実際的な防衛及び安全保障協力活動を拡大することによって、この宣言の目的に貢献することを望み、
- f. 他の当事国の効力有る法令及び規則を尊重し、

以下の理解に到達した。

第1節 協力の諸原則

この宣言は当事者によって共有された、以下の諸原則に基づく。

- a. 当事者間の二国間防衛関係は、独立、自立及び当事者それぞれの主権に対する完全な尊重に基づき、両国間に存在する長年の友情の精神、相互尊重、信頼及び理解のうちにあり、
- b. 米国とニュージーランドの間の持続的な防衛及び安全保障上の協力関係は、両国と地域に重要な利益をもたらすものであり、
- c. 国防当局間の関係の深化は、国際関係の改善に貢献し、両国の二国間関係全体を強化し、地域の平和、安定、協力及び発展を向上させる。

第2節 本宣言の目的

本宣言の目的は、

- a. 二国間防衛関係を焦点化し、強化し、拡大するための協力の枠組みを提供し、
- b. 実際的な二国間防衛協力を拡大するという当事者の意図を形作る

共通のビジョンを促進し、

- c. 両当事者が意図しているように、防衛協力の新たな領域を特定し、実行するためのメカニズムを提供し、
- d. 防衛協力を計画し、実行するための包括的な枠組みを提供することである。

第3節 拡大された防衛・安全保障協力の範囲

より強く深い二国間防衛関係という共有されたビジョンを追求するにあたって、当事者の国防機関は、はじめに以下の諸領域に焦点を当てて防衛協力の拡大に向けた作業を行う。

I. 米国国防総省とニュージーランド国防省及びニュージーランド国防軍との間の、定期的な高官級の戦略的政治対話の創設。

II. 安全保障協力。

これらの領域における協力を拡大するために、当事者は、

- a. 安全保障上の利益に対する伝統的及び非伝統的な脅威に対抗することができる当事者の能力を確かなものとし、
- b. 当事者の海洋安全保障上のプレゼンスと能力を構築し、
- c. 当事者の国土防衛と自然災害等の諸問題に関連する地域安全保障の向上に貢献するために、当事者の海洋領域に対する注意を強化し、
- d. アジア太平洋における平和と安全を支えるため、当事者の配備可能な能力の開発において協力し、
- e. 将来の安全保障協力の機会を支援する情報とアイデアを共有し、
- f. 以上を持って、当事者は、国内的な承認プロセスに従って、時宜を得た効果的な手段で、人道支援、災害救助及び地域の友好国の軍隊との多国間協力を含む、地域で生起する可能性のある緊急事態に対応するために準備することを確認する。

第4節 履行

本宣言の下での活動は、各当事者の履行機関によって指導される。

履行機関はそれぞれ、重要な協力分野における二国間及び多国間活動の指揮に向けた具体的な諸段階を伴った個別計画を立案する責任を負う。

履行機関は、ここで特定された諸分野を越えた追加的な分野に防衛協力を拡大するために必要かつ適切である場合には、追加的な計画を立案するため、本宣言と他の二国間メカニズムを活用する。

これら計画は、実際的な二国間防衛関

係を発展させるという共通のビジョンを達成するための、当事者にとっての明確なロードマップとしての役割を果たす。

この宣言は、2012年6月19日にワシントンD.C.にて署名された。

アメリカ合衆国国防総省を代表して
国防長官 レオン・パネッタ(署名)

ニュージーランド国防省及びニュージーランド国防軍を代表して
国防大臣 ジョナサン・コールマン(署名)

付属文書 ワシントン宣言の下で提案された活動

当事者は、それぞれの法令で認められた範囲において、以下の諸活動を追求することによって拡大した二国間協力に向けて努力する。

I. 国防対話

- a. 情報と戦略的視座を交換し、
- b. 各当事者の防衛政策に対する理解を、例えば人材交流を通じて促進する。

II. 安全保障協力

a. 海洋安全保障協力

- i. 情報と専門知識を共有し、
- ii. 海洋安全保障活動で協力し、
- iii. 拡散防止、対テロリズム、海賊対策に関連するものを含め、地域の資源開発に対処し、通商と航行の自由を支えるための、二国間及び多国間の演習、作戦及び訓練の機会に参加する。

b. アジア太平洋に焦点を当てた人道支援及び災害救助における協力

- i. 情報と専門知識を共有し、
- ii. 人道支援と災害救助活動に関する計画を立案し、
- iii. 当事者の領域横断的な相互運用性を増大させるための二国間及び多国間の会議、活動及び作戦レベルの演習を実施する。

c. 国連及び他の多国間平和維持及び平和支援活動

- i. 情報と専門知識を共有し、
- ii. 多国間と同様に当事者間の領域横断的な相互運用性を維持するために演習と訓練を行う。

www.nzembassy.com/post-files/washingtondeclarationpdf

(訳:ピースデポ)

図説 地球上の核弾頭全データ

2012年5月

【解説】

核弾頭について公的な情報が出はじめたとはいえ、まだまだ公開性は不十分である。フランス政府は2008年3月21日に核弾頭の総数を300以下に減らせる予定と発表した。2012年5月3日、核不拡散条約(NPT)再検討準備委員会において、その削減は完了したと報告された。2010年NPT再検討会議に臨んで、5月3日、**米国政府**は全備蓄核弾頭数を5113発と公表するとともに、その数の年毎の変遷も公表した。また、米国は2011年9月1日付の戦略兵器削減条約(START)交換データにおける運搬手段の内訳と核弾頭総数をすべて公開した。運搬手段の内訳の詳細の公表は初めてである。2010年5月26日、**英国政府**は議会に対して備蓄核弾頭は将来225発を超えず、作戦に供する核弾頭数は160発以下であると発表した。

2010年5月3日の米国防総省ファクトシートは、02年核態勢見直し(NPR)と同様、弾頭の保管状態を「**活性状態**」と「**不活性状態**」に大別している。前者はそのまま使用できる弾頭であり、後者は時間が経過すると劣化するトリチウムや電池などを除いて貯蔵している弾頭である。この点も含めて、本誌で行ってきた従来の弾頭の分類方法を今回も踏襲する。ただ、米国で明らかになっているこのような分類方法が、その他の国でどこまで通用するかは、必ずしも明らかではなく、以下のデータ整理では便宜的なものにならざるをえない。注記によって、それを可能な限り補った。

- ①**作戦配備の弾頭** 部隊に配備・貯蔵されている活性状態の弾頭。(ただし、オーバーホール中の原潜の核弾頭は作戦配備に含めない。)
- ②**兵站予備の弾頭** ルーチン整備・検査のために確保されている活性状態にあるスペアである。米国の戦略核兵器については推定するための一定の情報がある。概ね①の5～10%である。
- ③**予備貯蔵の弾頭** 活性、不活性を含め、再使用の可能性を想定して貯蔵しているもの。迅速対応戦力もこれに含めた。迅速対応戦力とは、作戦配備から外した核弾頭の中でも情勢の変化によって復活させることを前提として活性状態で貯蔵するものである。
- ④**退役弾頭** 運搬手段から外され解体を前提に保管されている核弾頭。

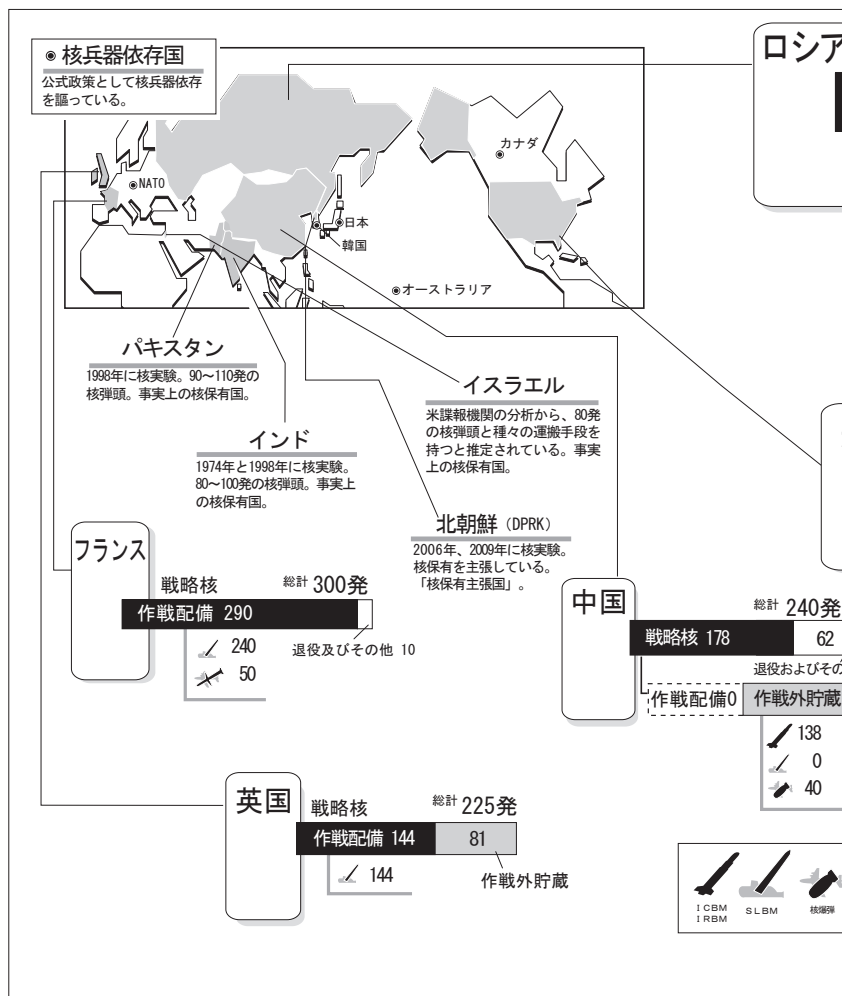
以下の図表の作成においては、②と③を合わせて「**作戦外貯蔵**」とする。

中国においては、作戦配備された戦略核の運搬手段に核弾頭は搭載されず、分離して貯蔵されていることが明らかになった。貯蔵のされ方の詳細は不明である。したがって、米国の概念での作戦配備弾頭はゼロになる。

米国では、他に、弾頭の形ではなくて、一次爆発用プルトニウム・ピット14000発と二次爆発部分5000発を分離して貯蔵しているとされる。

北朝鮮(DPRK)は2度の核実験を行い、核保有国であると主張しているが、弾頭化／兵器化に関しては情報が無い。本図説では従来通り「核保有主張国」と位置づけた。

事実上の核兵器保有国と見なされるインド、パキスタン、イスラエルを含めると、地球上には今なお19,000発を超える核弾頭があり、オーバーキル状態は変わらない。



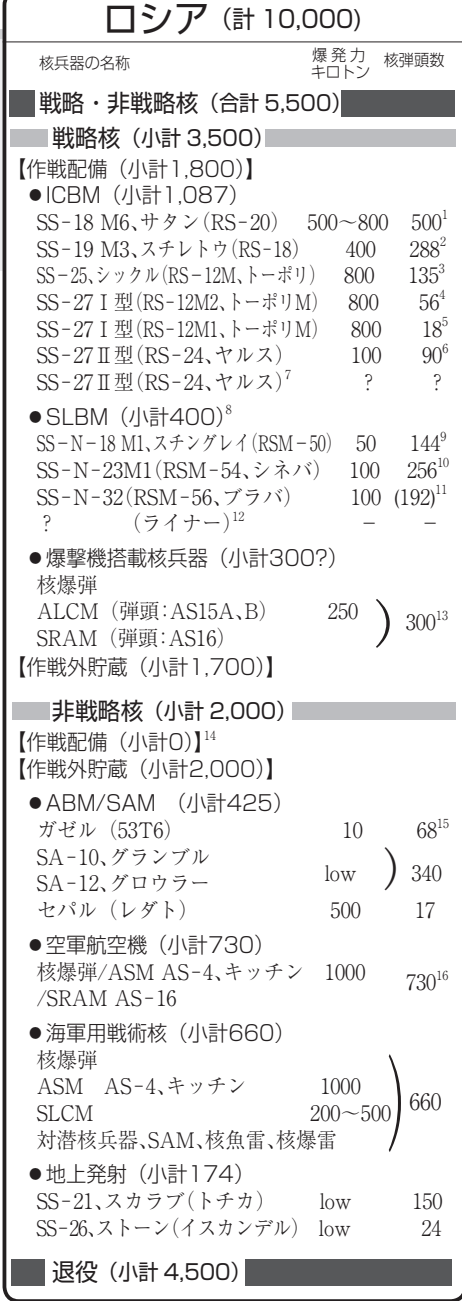
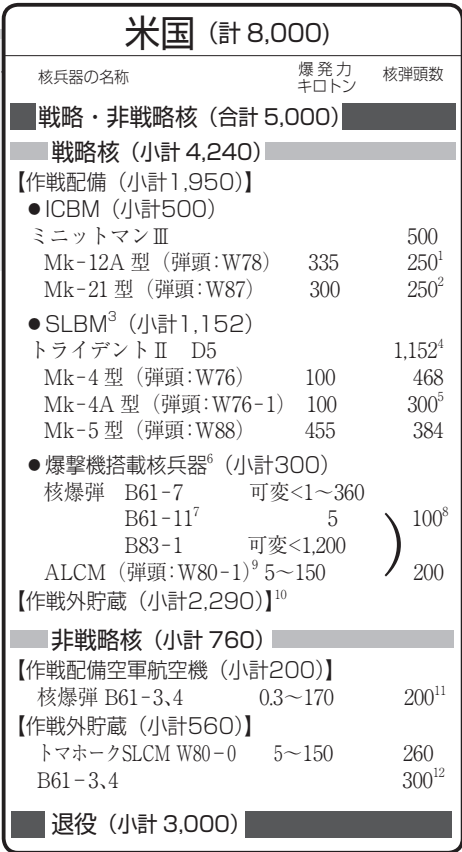
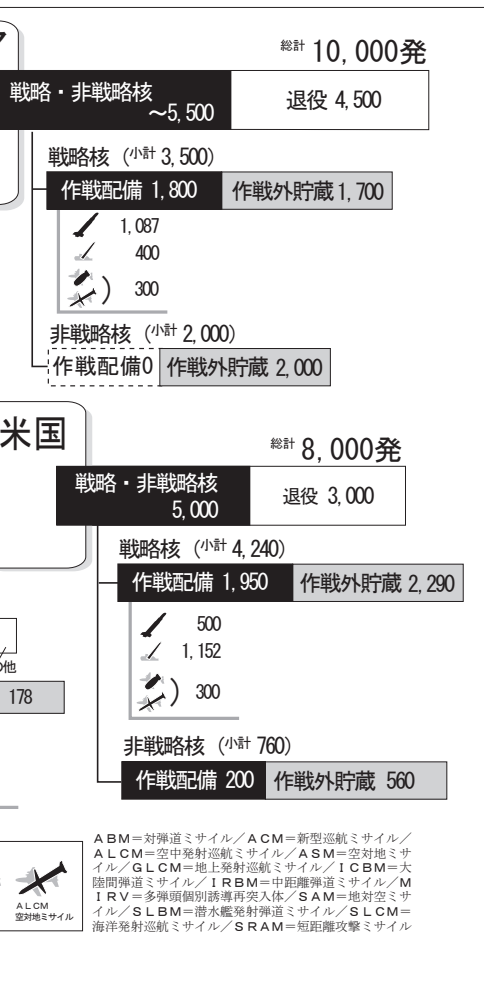
ヨーロッパ配備の米核爆弾

2012年5月

国名	基地	搭載機 (所属国)	核爆弾の数		計
			米国 分担	受入国 分担	
ベルギー	クライネ・ブローゲル	F-16(ベルギー)	0	10～20	10～20
ドイツ	ビュヒェル	PA-200(独)*	0	10～20	10～20
イタリア	アビアノ	F-16C/D(米)	50	0	50
	ゲディ・トーレ	PA-200(伊)*	0	10～20	10～20
オランダ	フォルクセル	F-16(蘭)	0	10～20	10～20
トルコ	インジリク	F-16C/D(米)	60～70	0	60～70
合計			110～120	40～80	150～200

(表注) *PA-200 は、米独伊共同開発の戦闘爆撃機で、「トルネード」と通称される。

出典:「ニュークリア・ノートブック」(『プレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト』に連載)を基本にしながら、S・ノリス(天然資源保護評議会(NRDC、米国))、H・クリステンセン(全米科学者連盟(FAS))、バベル・ボドビク(ロシア戦略核能力プロジェクト、ロシア)、イアン・カーンズ(英米安全保障情報協議会(BASIC、英国))などの文献を参考にして作成。



NPT 加盟核保有国の核弾頭数

2012年5月

弾頭の分類		米	ロ	英	仏	中	合計
戦略核	ICBM/IRBM	500	1,087	0	0	0	1,587
	SLBM	1,152	400	144	240	0	1,936
	爆撃機搭載核兵器	300	300?	0	50	0	650
	小計	1,950	1,800	144	290	0	4,180
	作戦外貯蔵	2,290	1,700	81	0	178	4,250
小計		4,240	3,500	225	290	178	8,430
非戦略核	作戦配備 空軍航空機	200	0	0	0	0	200
	作戦外貯蔵	560	2,000	0	0	0	2,560
	小計	760	2,000	0	0	0	2,760
合計		5,000	~5,500	225	290	178	11,190
退役およびその他*		3,000	4,500	0	10	62	7,570
総計		8,000	10,000	225	300	240	18,760
(うち作戦外貯蔵小計)		(2,850)	(3,700)	(80)	(0)	(180)	(6,810)

丸めのため合計に違いがある。

*米ロに関しては退役弾頭、中国に関しては退役、未配備など内容は不明確。

中国 (計~240)			
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数	
戦略核 (小計 178)			
【作戦配備 (小計 0)】 ¹			
【作戦外貯蔵 (小計 178)】			
●ICBM/IRBM ² (小計~138) ³			
ドンフォン (東風)-3A	3,300	16	
ドンフォン (東風)-4	3,300	12	
ドンフォン (東風)-5A ⁴	4~5,000	20	
ドンフォン (東風)-21 ⁵	200~300	60	
ドンフォン (東風)-31 ⁶	200~300?	10~20	
ドンフォン (東風)-31A ⁷	200~300?	10~20	
●SLBM (小計0)			
ジュラン (巨浪)-1	200~300	0 ⁸	
ジュラン (巨浪)-2 ⁹	200~300?	0	
●爆撃機搭載核兵器 (小計40)			
核爆弾		40 ¹⁰	
退役及びその他 (小計 62)			

英国（計 225） ¹			
核兵器の名称	爆 発 力 キ ロ ト ン	核弾頭数	
戦略核（合計 225）			
【作戦配備（小計 144）】			
●SLBM ²			
トライデントⅡ D5	100	144 ³	
【作戦外貯蔵（小計 81）】			

- 2010年5月26日、英政府は将来225発を超えないと発表。現在のはこれより多い可能性がある。
- バンガード級戦略原潜4隻に搭載。常時1隻のみパトロール。
- 弾頭は、米国のW76に類似だが英国産。06年12月発表の英政府「ファクトシート」は、パトロール中の原潜は最大48個の弾頭を持つと記述。3隻分として144個。

- 98年5月の核実験の地震波からの推定値。インドは、最高43キロトンの爆発を主張している。
- いずれも通常任務を持つ。
- ミラージュ2000H(バジュラ)48機、ジャガーIS/TB(シャムシャー)76機のいくつかが、核任務をもつと推定される。
- ミサイルの核能力ははっきりしない。プリトビ1(射程150km)が配備済み。アグニ1(射程700km)は、10年春、発射テストに成功し、配備済み。アグニ2(射程2,000km)は、10年5月17日、11年9月26日、発射テストに成功したが、未だ配備に至らず。アグニ3(射程3,000km)は、10年2月7日に4回目の発射テスト。アグニ4(射程3,000km)は、11年11月15日、アグニ5(射程5,000km)は、12年4月19日に発射テストに成功。ダヌシェ(射程350km、プリトビ2の海軍版)、09年12月13日に発射テスト。プリトビ2は、10年3月27日、6月18日、11年6月9日に発射テスト。プリトビ3(サガリカ、射程300~700km)を開発中で08年2月26日発射テスト。

パキスタン (計 90~110)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
兵器化の確証なし ¹	5~10 ²	90~110
運搬手段		
● 航空機 ³		
● 短・中距離ミサイル ⁴		
● 巡航ミサイル ⁵		

- 79年9月22日、南アフリカ近海の南インド洋はるか上空で、秘密裏に核実験が行われたとの説がある。
- 100~200発相当のプルトニウムを生産したが、核弾頭数は、運搬手段数や米諜報機関の分析から推測。
- 米国製F16A/B/C/D(ファイティング・ファルコン)260機、同F15E(ストライク・イーグル、イスラエルではF15I・ラームと呼ぶ。)25機の一部が核任務を持つと推定される。
- ジェリコ1(射程1,200km)、同2(射程1,800km)が配備されている。11年11月2日、ジェリコ3と見られる発射テストに成功。

北朝鮮 (DPRK)			
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数	
兵器化の 確認なし	< 数キロトン ¹	？	
運搬手段			
● 中距離ミサイル ^{2,3}			

東風-3Aは、NATOでの名称はCSS-2。以下、東風-4はCSS-3、東風-5AはCSS-4、東風-21はCSS-5M1、東風-31はCSS-10M1、東風-31AはCSS-10M2。巨浪-1はCSS-NX-3、巨浪-2はCSS-NX-4。

- 運搬手段は配備されているが、弾頭は別に貯蔵。
- 東風-5A(射程13,000km)、東風-31(射程7,200km)、東風-31A(射程11,200km)はICBM。他はIRBM。全て単弾頭。
- グレゴリー・カラーキー(2011年)は155と推定している。
- 米大陸に届く現有2種類のICBMの1つ。サイロ型、液体燃料。単弾頭。
- 移動式、固体燃料。単弾頭。
- 移動式、固体燃料。米大陸には届かない。単弾頭。
- 米大陸に届く現有2種類のICBMの1つ。移動式、固体燃料。単弾頭だが、ミサイル防衛に備えておとりなどを伴うと考えられる。
- 戦略原潜シャ(夏)級(中国名:大慶号)に搭載。12発射管。07年は12発と推定されたが、08年には0と推定。
- 新世代原潜ジン(晋)級(094型)に搭載する計画進行中だが、数回の発射テストに失敗。中国の戦略原潜は戦略抑止パトロールを一度も行っていない。東風-31の変型と考えられるが、単弾頭らしい。晋級は2隻就役(出典:CRSレポート、2011年6月8日)。
- ホン(轟)-6(NATO表示:B-6)100~120機のうちの20機。キャン(強)-5のうちの20機程度が核任務を持つと推定。米国防総省は200~500発の巡航ミサイルDH-10のうち、一部が核(空中発射)と推定。

- ランフレキシブル戦略原潜は08年1月に退役。10年9月20日、M51を配備したル・テリブルが就航し、4隻体制になった。
- フランス語で「艦対地戦略弾道ミサイル」の頭文字。
- 4隻の戦略原潜のうち3隻に配備。3隻×16発射管×(4~6)MIRV。
- M45に替わる新型。ル・テリブルは、10年1月27日、7月10日に発射テスト。
- フランス語で「空対地中距離ミサイル」の頭文字。
- ミラージュ2000N、ラファールF3各20機にASMP-A搭載。1機あたり1弾頭。弾頭は40と見積もられる。
- 平時においては、唯一の空母ドゴール(原子力)には、核兵器は搭載されていない。空母艦載機ラファール海軍型に搭載のためのASMP-Aは陸上に配置。
- オーバーホール中、ないし解体待ちのもの。

フランス (計 300)			
核兵器の名称	爆 発 力 キロトン	核弾頭数	
戦略核 (小計 290)			
【作戦配備 (小計 290)】			
●SLBM ¹ (小計240)			
MSBS ² M45 (弾頭:TN75)	100	160 ³	
M51 ⁴ (弾頭:TN75)	100	80	
●爆撃機搭載核兵器 (小計40)			
ASMP ⁵ -A (弾頭:TNA)	300	40 ⁶	
●空母艦載機用核兵器 (小計10)			
ASMP-A (弾頭:TNA)	300	10 ⁷	
退役及びその他 (小計 10) ⁸			

インド (計 80~100)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
兵器化の確証なし	5~25 ¹	80~100
運搬手段 ²		
● 航空機 ³		
● 短・中距離ミサイル ⁴		

- 核弾頭は配備されずに貯蔵されていると考えられている。
- 98年5月の核実験における地震波からの推定値。
- 米国製F16A/B)32機、ミラージュVのいくつかが核任務をもつと推定される。11年3月、老朽化したミラージュVの後継として18機のF16C/Dを配備。
- ミサイルの核能力ははっきりしない。ガズナビ(ハトフ3、射程400km)、シャヒーン1(ハトフ4、射程450km)、ガウリ(ハトフ5、射程1,200km)の配備が確認されている。10年5月8日、12年5月10日にカズナビ(ハトフ3)及びシャヒーン1(ハトフ4)の、12月21日にガウリ(ハトフ5)の発射テスト。シャヒーン2(ハトフ6、射程2,000km)を開発中で、08年4月19日、21日に作戦配備準備の発射テスト。11年3月、12年3月5日、アブタリ(ハトフ2、射程180km)、11年4月、12年5月29日、ナーシュ(ハトフ9、射程60km)の発射テストに成功。
- 巡航ミサイル・バーバー(ハトフ7、射程600km)、ラ・アド(ハトフ8、射程320km)を開発中。前者は、11年2月10日など7回、後者は、07年8月25日、08年5月8日、11年4月29日に発射テスト。

イスラエル (計 80) ¹		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
米国の推定 ²		80
運搬手段		
● 航空機 ³		
● 中距離ミサイル ⁴		
● 砲弾・地雷		

- 06年10月9日の核実験の推定値は1キロトン以下。09年5月25日の2回目の核実験の推定値では数キロトン程度。プルトニウム保有量については未分離を含めて40~60kg(核弾頭8~12個分)と推定されている(オルブライトらの数字から推定)。
- ノドン(射程1,480km)は核搭載可能。200基配備。テボドン1(射程2,300km)、テボドン2(射程6,200km)は未配備。テボドン2には3段式(推定射程15,000km)のものも開発されている。2009年4月5日、2012年4月13日衛星発射を意図した飛翔体の発射実験を行ったが、失敗したとみられる。
- 米国防総省は、単段式ムスダン(射程500km)が存在すると分析している(この項「朝日新聞」07年5月13日)。

非核三原則・核燃料サイクル ・潜在的抑止力



特別連載エッセー●65

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去4回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの前実行委員長。2010年12月、長崎市名誉市民に。

自民党の石破茂元防衛相は雑誌「サピオ」の昨年の10月5日号で、「原発をなくすことはその潜在的抑止力をも放棄することになる」との見解を示した。原発推進派がこれに勇気付けられ、彼等の説く原発維持の有力な理由の一つに引用されているという。

そのことは筆者から見れば、今や破綻しつつある「プルサーマル計画」の負の側面を浮かび上がらせ、また非核三原則の法制化に異常なほど抵抗する一つの根拠を露呈して見せたように思われる。潜在的抑止力という考えの源流は、筆者がこれまで何回か指摘してきたように、69年9月に外務省の外交政策企画委員会がまとめた「わが国の外交政策大綱」という秘密報告書にある。ここでは「日本は核不拡散条約(NPT)に参加すると否にかかわらず、当面、核兵器は保有しない政策をとるが、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルは常に保持するとともに、これに対する掣肘を受けまいよう配慮する」と記されている。実際にどう核兵器を保持するのかは別として、日本の核武装の可能性や能力をチラつかせることによって抑止力を温存しようというのだ。

河野洋平外相の折にこの文書の存在が公にされ、外相は全面的にそうした意図を否定した。しかし外務省OB、国防族の政治家および右翼系学者の間では、潜在的抑止力の概念として今なお受け継がれ、折に触れて本音が表に出てくるのが実情である。このこと自体、時代錯誤的な認識である点はあるが、筆者にとってより見過ごせない記録がこの秘密文書作成の過程で残されている事実を指摘しておきたい。それはごく最近、物理学者藤田祐幸氏も毎日新聞紙上で語っておられるように、68年11月20日の議論の中でのやりとりに見られるものだ。先ず外務省の国際資料部長がこう発言している。「高速増殖炉等の面で、すぐ核武装はできるポジションを持ちながら平和利用を進めて行くことにな

るが、これは異論のないところだろうと思う」。つまり原発の推進と核兵器製造への転換はいつでも可能な状態にしておく、この姿勢を指しているのであろう。

更に同部長は「高速増殖炉ができるまでプルトニウムの使い道はなく、たまる一方になるが、それはすぐ爆弾にはならないのか」と質問し、外務省の科学課長がすぐに爆弾になる旨答えると、「そうすると次の問題は、いかにしてその爆弾を運ぶかということになるな」と語っている。このやりとりから浮き彫りにされてくるのは、当事者たちの中には、単に核兵器の製造能力のポテンシャルを外に示すだけでなく、実際に核武装の手順を考えていた者が存在していたことを如実に示したと言えよう。しかも外部からその意図を探られないように、佐藤栄作首相の唱えた非核三原則を正面に立て、日本はいかなる種類の核兵器とも無縁であるかのように装う。真の非核を願うNGOや市民がいくら三原則の法制化を強く求め続けても、いや、三原則はすでに国会でも決議されていて国是となっており、今更その法制化を計る必要はない、というのが従来の政府与党の一貫した対応であった。だが先の秘密文書作成の過程で、たとえ一部にせよ、公然と日本の核武装実現を計る者が存在していたことを考えれば、本心をカムフラージュするための方策としての非核三原則であり、彼等のいう「これに掣肘を受けまいよう配慮する」ための道具であった側面が垣間見えてくるのだ。

同じく側面ということ言えば、これまでの政権が挙って核燃料サイクルに固執し、また諸外国がすべて撤退する中で独り日本のみが高速増殖炉に未練を断ち切れないのはなぜか。それはつまり“夢のエネルギー”実現を、などという美名に隠れて、実は潜在的どころか、いざとなれば核武装化も辞さない野心を秘めていたということになりはしないだろうか。

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

オスプレイの低空飛行訓練

目的と訓練内容 — 米空軍「環境評価書案」から

6月に公表された、オスプレイ普天間飛行場配備に関する米軍の「環境レビュー」(ER)¹は、オスプレイの沖縄全域での運用および、日本本土に米軍が一方向的に設定している低空飛行ルートでの訓練計画を示した²。ERでは詳らかにされていないオスプレイの低空飛行訓練の実態を推定する情報として、「ニューメキシコ州キャノン空軍基地における低空飛行訓練実施のための環境評価書案」(以下、「キャノンEA案」)の訓練内容に関連する部分を下記に訳出した。なお同案に対しては、環境等への影響を懸念する多数のパブリックコメントが寄せられ、空軍は計画の延期・

再考を表明している³。

キャノンEA案は、ニューメキシコ州およびコロラド州において、CV-22オスプレイおよびC-130輸送機が、特殊作戦を目的として夜間も含めて行う低空飛行訓練という「アクション」に関するものである。なお、オスプレイは空軍特殊作戦仕様のCV-22と、海兵隊仕様のMV-22がある。より過酷な作戦任務を想定したCVには、MVが搭載していない地形追従用レーダー等の機器を搭載しているが、機体構造は9割方、共通しているとされている⁴。海兵隊も特殊作戦能力を有していることから、日本での訓練の目的や内容

【資料】

ニューメキシコ州キャノン空軍基地における 低空飛行訓練実施のための環境評価書案 (Draft EA)(抜粋)

2011年8月 米合衆国空軍

www.cannon.af.mil/shared/media/document/AFD-110909-039.pdf

(訳:ピースデポ)

第1章 アクションの目的と必要性

第1節 はじめに

ニューメキシコ州キャノン空軍基地(afb)は、2007年10月1日に空軍特殊作戦司令部(afsoc)に移管されるまで、航空戦闘司令部(ACC)第27戦闘航空団(27FW)の本拠地であった。27FWは、第27特殊作戦航空団(27SOW)に改称された。所管の変更に伴い、空軍特殊作戦部隊(SOF)の訓練、装備、要員配置の新たな任務が生じた。27SOWは、SOF隊員が、「グローバル」な任務を遂行するための訓練を行う。乗員には、多様な地形、脅威レベル、気象条件、昼夜の時間帯、空中での航空機の集結など、多様な環境における飛行完熟度を維持することが求められる。乗員の生き残りのためには、危機に瀕した飛行や、現実的戦闘条件、地形を擬した、過酷な環境への乗員の適応能力の恒常的な訓練が必要である。

第2節 目的と必要性

提案されたアクションの目的は、表1-1に記載された特殊作戦低空飛行訓練の要件を満たす、27SOW隊員にとって適切な訓練区域を設置することである。

表1-1. 第27特殊作戦航空団(27SOW)隊員の低空飛行訓練実施における任務及び戦術要件

任務／戦術	定義
戦闘任務の立案	任務の目的、脅威予測、ルート選択、戦術、時期、地形を考慮にいた、高度に詳細な事前任務計画の立案。
脅威シナリオの立案	低空飛行任務の航路で予期される脅威となる自然現象を述べ、脅威予測に基づいた適切な脅威対処を規定する、集中的かつ複合的な計画立案。
低空戦闘訓練	空軍指示書(AFI)11-2MC-130V3は、「低空飛行」を「地上高(AGL)3000フィート以下において実施される作戦」と定義している。27SOWの乗員は、住民や軍事対空防衛による発見を回避するために、行動の制約された環境における侵入・撤収の模擬訓練(シミュレーション)を行うための、低高度(特に必要な場合には高高度)における戦術飛行を実施する。
地形追従／地形回避	航空機に搭載された地形追従レーダーの使用は、航空機が選択された高度で地形に追従して飛行し、立体的な障害物を避けることを可能にする。
模擬脅威下操縦訓練	27SOWの乗員による、地上あるいは空中における航空機への現実的脅威に対応するために使用する手順を主眼とする。すべての操縦は、模擬脅威に反応して行われ、模擬脅威からの航空機の迅速な離脱を含む。
模擬空中投下の手順	パラシュート運搬システムまたは同等の手段による、現実的な人員もしくは物資を擬した運搬訓練。航空機は、航行中に空中投下速度への減速、貨物もしくは人員用扉の開放。空中投下、ドアの閉鎖、そして巡航速度へ復帰といった一連の模擬訓練を行う。
航空機編隊形成の手順	2機以上の低高度の航空機が、異なるルートから1つの編隊を形成する、模擬訓練もしくは現実的編隊形成手順。

も多くの部分で重なるものと思われる。

訳出した第1章「アクションの目的と必要性」は、低空飛行訓練と訓練エリアの設置の目的を述べている。一方第3章「提案されているアクションと選択肢」の「第3節 作戦上の選定基準」は、訓練エリアの選定にあたって考慮すべき作戦上の要件に関する部分である。基本的な作戦パターンの一つは、敵地に深く進入し、減速または空中停止(ホバリング)して人員・物資を投下もしくは回収、そして再脱出・帰投するというものである。その際、敵からの警戒・攻撃を回避するため、谷間に機体を潜めて姿を隠したり、尾根を越えたりする「地形追随飛行」が頻繁に行われる。

日本本土でも、最も低い場合で「地上15～60メートル」の低空を地形追随するとされている(ER本体・2-13ページ「表2-4」)ことから、類似した訓練が実施されると見てよいだろう。ま

た、ERには、「MV-22は、地上500フィート(150メートル)以上の高度で、飛行モードにより異なるが、120～250ノットの速度で飛行する」(本体2-40ページ「航法ルート」、強調は筆者)との記述もある。これは低空飛行が航空機・転換・ヘリのいずれのモードでも行われることを示唆するものである(空中停止(ホバリング)のためには、航空機モードーヘリモード間の転換が必要である)。これまでのオスプレイ墜落事故の多くは、機体の重心バランスが不安定にならざるを得ない転換モードやヘリモード時に起きている。沖縄及び日本全域で計画されている低空飛行訓練は特別な墜落リスクを伴う可能性が高い。(塚田晋一郎)④

注

- 1 www.mod.go.jp/rdb/okinawa/07oshirase/kikaku/kankyorebyu.html
- 2,3 本誌第404号(12年7月15日)に解説と論評。
- 4 『航空情報』12年10月号など。

ヘリコプター／ティルトローターの空中給油(AR)	C-130航空機によるヘリコプターまたはティルトローター機への航空燃料の給油。C-130／CV-22の空中給油(AR)空路は、現行の訓練エリアの外側の適切な低空ルートの一部に、連邦航空局(FAA)と連携して設置される。
--------------------------	---

第2章 提案されているアクションと選択肢

第3節 作戦上の選定基準／第9項 作戦上の選定基準の概要

表2-1. 作戦上の選定基準の概要

1. 現実的なエリア規模	訓練エリアの規模は、様々な乗員による現実的な訓練任務を許容する適切なものであり、多様な地形における進入、潜入、脱出、および給油訓練を可能にするものでなければならない。
2. 多様なルート設定／航続時間	C-130およびCV-22のための多様なルート設定と航続時間は、現実的な27SOWの低空飛行訓練を実施するために必要である。27SOWの任務は、5時間以上の航続時間になることもあるので、投下帯(DP)や着陸帯(LZ)が警戒下におかれなければならないことを保証するために、通常は同じ場所の上空を飛行しないことが求められる。
3. 山岳地帯を含む、多様な地形	訓練は戦闘で求められる技術を模擬するものでなければならない。27SOWの乗員が、高標高地帯および山岳地形における具体的な訓練を必要とすることは、経験的に示されてきた。C-130およびCV-22は高度によって異なる任務を遂行する。そして、乗員が戦闘任務に備えるために、様々な標高における多様な低空飛行作戦を経験することは極めて重要である。
4. 往復時間ではなく訓練時間に焦点を当てる	飛行訓練は、27SOWの乗員に求められる能力の構築および維持のために欠くことのできないものである。典型的な27SOWの5時間の戦闘任務は、事前計画で選定された経路上の目標に沿った低空飛行が、その任務の80%以上を占める。27SOW航空機の比較的低い速度(一時間あたり約220カイリ)では、地形変化の少ない区域では、設定訓練エリアへのアクセス飛行が、5時間の任務の80%になる。
5. 訓練エリアの利用可能性とタイミング	訓練エリア及び／もしくは訓練空域へのアクセスは、現実的な訓練を首尾一貫して実施するために不可欠な要素である。訓練エリア(射爆場のような)においては、試験及びエリアを用いた航空機訓練が優先される。いくつかの射爆場では、夜間低空飛行訓練が制限される。選定されたエリアの空域はそのような訓練に利用可能でなければならない。27SOWの乗員は、概して薄暮に飛び立ち、日没後に任務を行う。そしてほとんどの任務において、暗視ゴーグルおよび地形追跡レーダーを使用する。
6. 固定回避エリア	戦闘において、27SOWの乗員は、必須的及び任務に特有な回避エリアの安全を確保するために必要な指示を与えられている。27SOWの乗員は、人口密集地、明るいエリア、地上および空中の交通の多いエリア、防衛システムの設置されたエリアといった区域を避けて訓練を行う。人口密集地域や特殊軍事任務に対する潜在敵による察知の可能性のある地域は地図化され、現実的な任務の実施から除外される。
7. 変動回避エリア	任務ブリーフィングで、27SOWの乗員は、秘密の潜入・撤収を行う能力を妨げる、地上からの脅威やその他の妨害にさらされる可能性に関する情報を与えられる。それらの脅威は、多様な区域において、数時間ないし数日、さらに長期にわたり存在し得る。任務立案、遂行、現実的訓練は、多様な脅威への系統的な識別および回避を必要とする。27SOWは、季節的祭事を想定した脅威回避のための模擬訓練を行う。
8. 地上300フィートの低空飛行	乗員は、発見回避のため、地形追跡レーダーと暗視装置を使用し、日没後に地上高500フィートないしそれ以下を飛行しなければならない。低空飛行訓練によって、乗員は、地上高300フィート以下を含む低高度で地形を利用した掩蔽(えんぺい)飛行や、尾根越えの飛行の能力を獲得する。

日誌

2012.7.21~8.20

作成：有銘佑理、金マリア、塚田晋一郎

DOD=(米)国防総省/DSCA=(米)国防安全保障協力局/QMR=(米)4年毎の役割・任務見直し/SLBM=潜水艦発射弾道ミサイル/MD=ミサイル防衛/P5=国連安保理常任理事国

- 7月20日 パネッタ米国防長官とデンブシー統合参謀本部長、QMR最新版を上下両院に送付。核抑止力の維持など4つに重点。
- 7月24日 ルドリアン仏国防相とハモンド英国防相、無人機の運用・開発協力で合意。
- 7月24日 イランとP5+独、イスタンブールでイラン核開発に関する次席代表会合。
- 7月25日 キム駐韓米大使、ソウルでの講演で、米国と北朝鮮の将来的な平和協定締結は可能との趣旨の発言。
- 7月26日 プーチン・ロ大統領、新たな軍拡競争は望まないとする一方、2020年まで戦略核兵器の75~85%を更新すると述べる。
- 7月27日 オバマ米大統領、イスラエルとの安保協力を強化する法案に署名。
- 7月29日 ロムニー米大統領共和党候補、「核開発を阻止するためにはイランに対しあらゆる手段を講じるべきだ」と述べる。
- 7月30日 中国空母「ワリヤーク」、9回目の試験航行を25日間で終了。
- 7月31日 防衛省、平成24年版「防衛白書」発表。中国の軍備増強への懸念などに言及。
- 7月31日 中韓両国、国防戦略対話で、ホットライン開設などを含む覚書に署名。
- 7月31日 米朝外交当局者、シンガポールで非公式に接触(〜8月2日)。
- 7月31日 米オバマ政権、対イラン追加制裁措置を発表。対象を石油業界と取引のある全ての個人にまで拡大。
- 7月31日 印が初のSLBM開発に成功し、国産原潜「アリハント」に搭載予定との報道。
- 8月1日 イスラエル首相と米国防長官の会談で、イランの核保有防止に向け武力行使の可能性について一致。
- 8月3日 日米防衛相会談、中国の覇権拡大に備え日米防衛協力指針の再改定に合意。
- 8月4日 イラン、射程300キロの新型ミサイル「ファテフ110」発射実験に成功。

- 8月4日 ポーランドのコモロフスキー大統領、米への協力を後悔しており、独自のMDシステムを持つべきと発言。
- 8月9日 ベントレル米國務省報道官、湾岸地域でMDを増強していくと述べる。
- 8月10日 スロバキア原子力監督局、10月に核施設の爆発を想定した訓練を実施する計画を発表。
- 8月12日 米誘導ミサイル駆逐艦「ポーター」と日本の原油タンカー「オトワサン」がホルムズ海峡付近で衝突。負傷者なし。
- 8月12日 イスラエル軍、ミサイル攻撃警報を携帯メールで国民に知らせるシステムを実験。8月中旬に本格稼働予定。
- 8月13日 米外務省報道官、対イラン追加制裁がロシア企業に波及すれば、米ロ関係に深刻な影響を及ぼすと米国に警告。
- 8月14日 米空軍、無人極超音速機「X51A ウェーブライダー」の飛行実験に失敗と発表。
- 8月15日 ロッキード社、日米が海自イージス艦2隻のシステム更新を協議中と明かす。
- 8月20日 米韓合同軍事演習(〜31日)。朝鮮半島有事を想定。
- 8月20日 北朝鮮外務省、核開発強化や6か国協議合意の破棄を示唆する談話を発表。
- 7月23日 米海兵隊、オスプレイ12機を岩国基地に搬入。山口県知事、岩国市長は反対。
- 7月23日 又吉沖繩知事公室長が米国防省でジョンストン北東アジア部長と会談。オスプレイ配備を不安視する県民感情を説明。
- 7月24日 野田首相、衆院予算委で高江へリパッド建設は地元の理解を得ており、オスプレイ配備前提の工事ではないと答弁。
- 7月25日 防衛省、オスプレイ墜落事故に関する分析評価チームを設置。
- 7月26日 日米合同委員会、外務省でオスプレイ運用・安全対策について初協議。
- 7月27日 渉外知事会、森本防衛相とオスプレイ配備に関し面談。関係地自体の意向を尊重するよう要望。
- 7月27日 日本政府、瑞慶覧議員の質問主意書に対する答弁書でオスプレイ配備は「事前協議の対象外」との認識を示す。
- 7月30日付 琉球新報全国調査で41都道府県知事がオスプレイの安全性に懸念を示す。沖繩配備は7県が「容認しない」。
- 8月1日 オスプレイ開発に国防次官として関わったコープ氏、住宅密集地の普天間への配備は「危険」と懸念を示す。共同通信。
- 8月4日 森本防衛相、オスプレイ試乗後に

何だっ!「核軍縮・平和2012」

―市民と自治体のために―

監修：梅林宏道／発行：NPO法人ピースデポ

発売元：高文研／A5判、320頁

会員価格1500円／一般価格1800円(+送料)

10月発行予定 ●特集：2010年NPT合意の実行

- 47のキーワード：核軍縮/ミサイル防衛
米軍・自衛隊/自治体とNGO ほか
- 市民と自治体にできること
- 43の一次資料 (一部変更の可能性あり)

★ご注文方法など詳細は後日掲載予定

「飛行は快適」とコメント。

- 8月7日付 復帰前の沖縄での枯葉剤貯蔵を示す文書見つかる。03年、米陸軍化学物質庁作成の報告書。ジャパントイムズ紙報道。
- 8月7日 北谷町議会、嘉手納飛行場へのFA22A暫定配備中止と負担軽減を求める抗議決議・意見書を全会一致で可決。
- 8月10日 米議会調査局、普天間飛行場移設問題に関する最新報告書。
- 8月13日 共同通信社実施の全国電話世論調査、オスプレイ配備反対が70.5%。
- 8月13日 沖縄国際大学CH53E墜落事故から8年。大城学長と同大学生が普天間基地の閉鎖・返還、オスプレイ配備反対を訴える。
- 8月13日付 米軍がハワイ州・2空港におけるMV22オスプレイの訓練計画を中止。地元住民の生活、自然環境への影響に配慮。
- 8月15日 DOD、モロッコでのMV22オスプレイ墜落事故の原因は「人為ミス」とする最終調査結果を日本政府に伝達。
- 8月15日 香港の活動家等14人が尖閣諸島・魚釣島に上陸。入管難民法違反容疑で、沖縄県警と第11管区海上保安部が逮捕。
- 8月16日 米海兵隊エイモス司令官、MV22オスプレイ配備は「死活的に重要」。住宅密集地上空では飛行を抑制する意向を示す。
- 8月17日付 オスプレイ、低速飛行などの非常時に操縦制御装置が働き墜落危険が高まる可能性。元主席分析官リボロ氏が指摘。
- 8月19日 東京都議や兵庫県議、ネットメディア関係者ら10人が尖閣諸島・魚釣島に上陸。約2時間滞在。

今号の略語

EA=(米)環境評価書
FAA=(米)連邦航空局
ISAF=国際治安支援部隊
NPT=核不拡散条約
NWC=核兵器禁止条約
RIMPAC=環太平洋合同演習

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jpに

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo!グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、金マリア<maria@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁)：会員の方に付いています。●「(定)」：会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」：入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

核兵器
核実験
モニター

書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

金マリア(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、小野まい子、有銘佑理、岡本高明、塚田夢笙、津佐佐和子、吉田遼、土山秀夫、梅林宏道